

関係者ヒアリング結果概要

1 日時

平成30年12月7日（金）13時50分～15時40分

2 対象者

在留資格「技能実習」ミャンマー人 3名

在留資格「特定活動」ミャンマー人 1名

3 立会者

労働組合（国籍別）組合員

4 対応者

法務省

5 内容

(1) 在留資格「技能実習」ミャンマー人 3名

ア 対象者について

- 入国してから4か月目が1名、2年目が2名である。
- 日本へ来たのは、お金を稼ぎたいと思ったからであるが、そのために月収の30倍以上ものお金を支払った。
- 縫製の仕事をしたいと思って日本に入国したが、残業が多い一方、技術的に学ぶものが少なく、がっかりした気持ちになった。
- ミャンマーでの口コミで日本の技能実習制度を知り、実際に手続を始めてみたが、そこで初めてお金が必要であることを知った。仕事の内容についても、縫製分野であること以外は、企業や勤務内容等の選択肢を示されることはなかった。
- 雇用契約書にサインしたか覚えていない。
- 技能実習の手続を開始して、実際に日本に入国するまで約6か月を要した。
- 仲介事業者から、税金と光熱費等を除いて10万円程度は手元に残ると言われていたが、ミャンマーの労働関係の役所で手続をすると、手元に残るのは7万円程度と言われ、結局はっきりとした情報が得られなかった。
- 日本に入国後は、1か月ほど研修センターで、日本語、日本のマナー、年金制度、縫製の基礎技術等を学んだ。
- 今のところ、縫製技術について学んだものはあまりないと感じているが、今後も継続して縫製をしながら学んでいくしかないと感じている。

イ 労働環境について

- 縫製の技能実習生として勤務していたが、その企業で労働上の問題が生じ、疑問を感じたことから、知人経由で労働組合に相談し、経営者と労働組合と監理団体で話し合った結果、監理団体の世話により転籍して、別の企業で縫製の仕事をすることになった。
- 以前の企業では、7時から22時まで勤務し、休暇は月に1日程度であった。毎月の法定時間外労働時間は150時間以上に達していた。それについて、疑問を感じていたが、仕事を目的として入国したので文句を言えず、仕

方のないこととして受け止めていた。

- ミャンマーでも縫製の仕事をしていたため、日本でもすぐに慣れた。
- 縫製について、日本人から指導を受けたことはなく、先輩のミャンマー人実習生から教わった。
- 技能実習生として3年間目一杯働きたいと思っている。

ウ 生活環境について

- 食事は自炊であり、そのための食料を月1回休みになる日曜日にまとめて調達していた。
- 寮の部屋は2つに分かれており、それぞれ5名と3名で生活していた。部屋はねずみが出るような環境であった。
- 病院には行ったことがなく、行き方も分からないし、教えてもらってもいない。
- スーパーマーケットの場所については、技能実習生の先輩から教わった。
- 自身の家族や友人と連絡を取る手段は、Facebookのメッセージアプリのみである。
- 外出できる時間があっても、日本語も行くべき方向も分からず、バスや電車に乗る自信がない。

エ その他

- 組合員の約9割が日本の携帯電話を持っておらず、あるのは、ミャンマーから持参した携帯電話のみである。したがって、無線LANのない場所では、通信手段がない。
- 技能実習生は在留期間が限られており、クレジットカードを所持してないことが多いため、携帯電話を分割払いで購入することができない。
- ミャンマーから海外へ働きに出る場合、タイ、マレーシア、日本の順で人気があり、そのいずれにおいてもお金を支払う必要がある。それ以外では、ドバイや香港は家政婦、シンガポールはIT関連又は家政婦の選択肢しかない現状である。ヨーロッパは遠いため選択肢に入らない。
- 日本は安全な国であると聞いていたため、日本を選んだ。
- 研修センターの講義の際に配付された教材には、日本語とミャンマー語が併記されているほか、講義の場には通訳がいる。
- 研修センターで学んだ日本のマナーの内容は、主にゴミの捨て方についてであった。
- 日本語については、入国前と、入国後に研修センターで学んだ。
- 研修では日本語を学んだが、実習中は日本人と話す機会はなく、日本語を忘れてしまう。
- セブン銀行のカードを使用すれば、ミャンマーの家族に送金することができる。
- 労働者の権利を守るべきである一方で、雇用主が正しく技能実習制度を活用できるようにするべきである。
- 今後來る技能実習生には、私たちと同じような思いをして欲しくないと思

っている。

(2) 在留資格「特定活動」ミャンマー人 1名

ア 対象者について

- 技能実習生として入国してから3年目である。
- 縫製の技術を生かし、将来はテイラーとして店を構えたいと考えている。
- 現在は難民認定申請中であり、外食の仕事をしている。

イ 労働環境について

- 技能実習生として初めに勤務していた場所では、給料は1か月12～16万円、残業代は1時間当たり400円であった。
- 工場の中では、日本語を使うことは少なく、基本的にミャンマー語で対応していた。
- 2年間東京の亀戸にある縫製工場で働いていたが、賃金遅配が続き、ある日突然、九州の宮崎の工場に異動させられた。
- 仕事は日本人からではなく、先輩の技能実習生から教わった。
- その場所でも、縫製といってもボタンを付ける作業しかなく、給料が月6～7万円と安いこともあり、逃亡することにした。また、その逃亡に備え、あらかじめお金を貯めていた。

ウ 生活環境について

- 技能実習生として寮生活を送っていたが、寮では基本的に外出は禁止されていた。
- 寮は一軒家のようなもので9人のミャンマー人で共同生活していた。
- テレビを見る機会はなかった。雇用主が準備してくれなければ、見ることはないのではないかと。したがって、情報を得たい場合は、Facebookを活用している。

エ その他

- 日本語の学習には、ミャンマーでも使っていた書籍を利用している。なお、日本語検定試験は、ミャンマー国内で6か月程度勉強してN5を習得している。
- 技能実習で入国してくる外国人の年齢は様々である。